

足 監 査 第 34 号

平成 30 年 8 月 29 日

足利市名草財産区管理者

足利市長 和 泉 聡 様

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 柳 収 一 郎

平成 29 年度足利市名草財産区特別会計歳入歳出決算審査意見  
について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度足利市名草  
財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について、次のとおり意見  
を提出します。

## 平成 29 年度足利市名草財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成 29 年度足利市名草財産区特別会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期間

平成 30 年 8 月 1 日から平成 30 年 8 月 22 日

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、管理者から審査に付された平成 29 年度足利市名草財産区特別会計歳入歳出決算書及び附属書類と会計管理者及び担当部課が所管する諸帳簿等を照合し、計数の確認を行ったほか、事務事業及び予算の執行状況等について関係職員からの説明を聴取して行いました。

### 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令にのっとり作成され、また、計数も関係諸帳簿、証ひょう書類と符合し、予算の執行もおおむね良好でありましたが、基金の管理など財政運営上、十分配慮する必要があります。

なお、歳入歳出差引残高は、出納閉鎖日現在における指定金融機関等の預金現在高証明書と一致し、正確であることを確認しました。

審査の概要は、次のとおりです。

- (注) ・ 本文及び表中の金額は、原則として百の位を四捨五入し、千円単位としました。このため、合計額と内訳の計が一致しない場合や決算書と一致しない場合があります。また、前年度対比は、原則として千円単位の数値で比較しました。
- ・ 比率(%)は、原則として小数点以下第 2 位を四捨五入しました。このため、内訳の合計が 100.0 とならない場合があります。
  - ・ ポイントとは、百分率(%)を比較した場合の単純差引数値です。

#### 1 財政運営の状況

本年度の財政運営の状況をみると、前年度に比べて歳入は 25.2%減少し、歳出も 0.5%減少しています。

財政収支をみると、本年度の実質収支 608 千円から前年度の実質収支 1,094

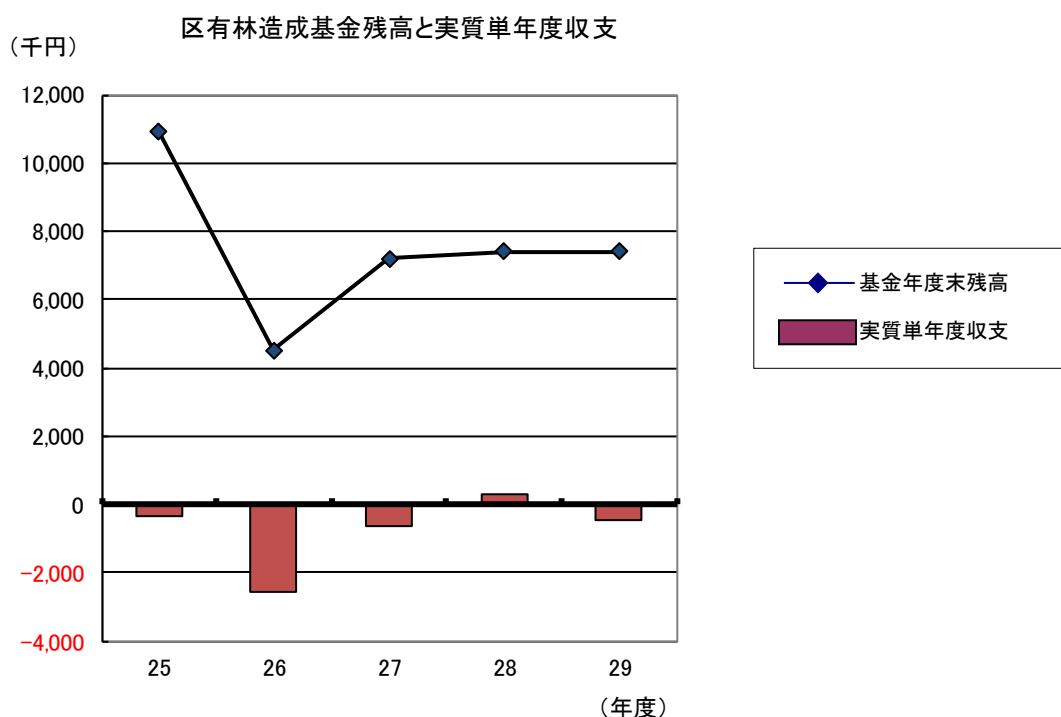
千円を差し引いた単年度収支は 486 千円の赤字となり、基金の積立てや取崩しもなかったため、実質単年度収支についても 486 千円の赤字となっています。

歳入の構成は、主に繰越金 75.6%と財産区共用自動車維持管理経費等負担金などの雑入 20.0%となっており、また、歳出の構成は、主に区有林維持費 39.3%、事務費(一般管理費)24.9%、議員報酬 17.5%となっています。

区有林造成基金は、年度中の増減がなく、残高は 7,400 千円となっています。基金本来の目的に沿った運営に努め、先人が残した公の財産を適正に管理してください。

木材価格の上昇が期待し難い経済環境にあつて、経常的な収入が繰越金となることから、年度を追うごとに財源が縮小する非常に厳しい財政構造となっています。

現実を直視し、徹底した支出削減に努めるとともに、現在の財産区の在り方を抜本的に検討する必要があると思われます。



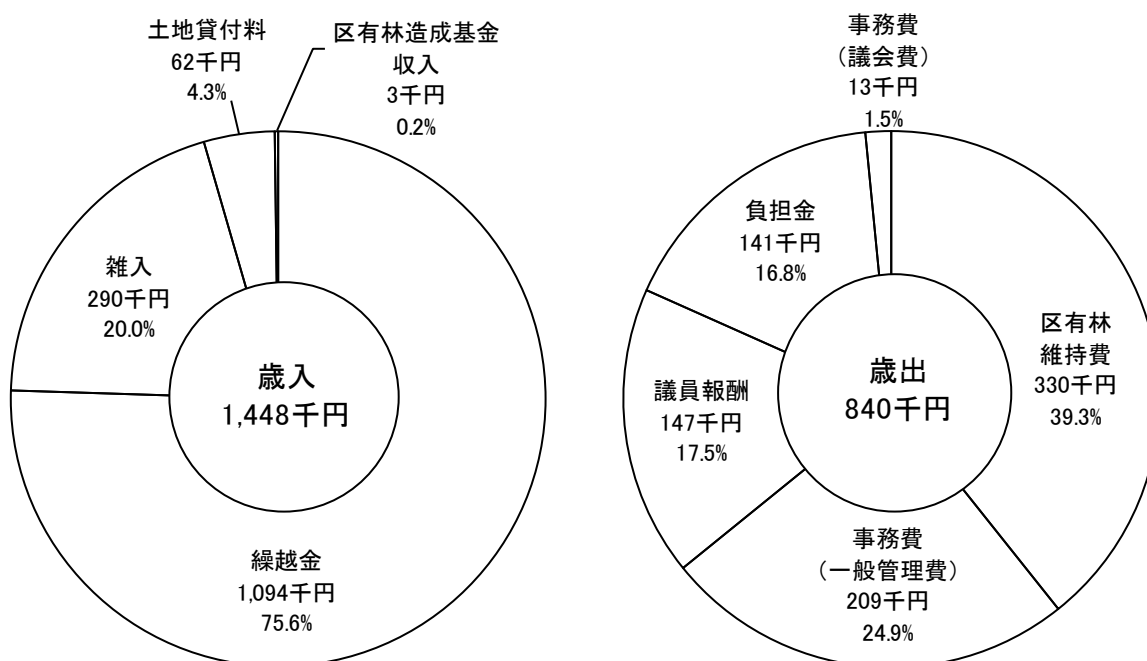
財産区は、地方自治法第 294 条により、その設置が規定され、所有する財産又は公の施設の管理及び処分を主たる目的とし、財産の適正な維持管理を行うことにより、住民の福祉の増進に寄与するとともに、地区と市との一体性を損なわないように努めることが求められています。

また、地球環境の保全が求められ、森林が果たしている様々な機能が注目されています。郷土の貴重な緑を護るとともに、水源涵養という観点から、将来の展望

を踏まえ、これに係る財源の確保と森林の育成に配慮されるよう希望します。

## 2 歳入、歳出

本年度の歳入歳出決算の構成比率は、次のとおりです。



### (1) 歳入

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
29	1,300	1,448	1,448	0	111.4	100.0
28	1,300	1,937	1,937	0	149.0	100.0
比較増減	0	△ 489	△ 489	0	△ 37.6	0.0
増減率	0.0	△ 25.2	△ 25.2	-	-	-

歳入決算額は1,448千円で、予算現額に比べて148千円(11.4%)の増、収入率が111.4%となり、前年度に比べて489千円(25.2%)減少しています。

これは、主に立木売払収入が664千円(皆減)減少したことによるものです。

収入の主なものは、繰越金1,094千円(構成比75.6%)、財産区共用自動車維持管理経費等負担金などの雑入290千円(構成比20.0%)です。

調定に対する収入率は100.0%でした。

なお、雑入の財産区共用自動車維持管理経費等負担金については、前年度実績を勘案するなど、引き続き適正な処理が必要と思われます。

## (2) 歳 出

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	不用額	執行率
29	1,300	840	460	64.6
28	1,300	844	456	64.9
比較増減	0	△ 4	4	△ 0.3
増減率	0.0	△ 0.5	0.9	-

歳出決算額は、840 千円で執行率が 64.6%となり、前年度に比べて 4 千円(0.5%)減少しています。

これは、主に区有林維持費が 128 千円(63.4%)、事務費(一般管理費)が 72 千円(52.6%)増加したものの、区有林造成基金積立金が 200 千円(皆減)減少したことによるものです。

支出の主なものは、区有林維持費 330 千円(構成比 39.3%)、事務費(一般管理費)209 千円(構成比 24.9%)です。

なお、不用額は 460 千円で、主なものは、予備費 129 千円を除くと、財産管理費の委託料 109 千円、一般管理費の需用費 88 千円です。本年度の事務事業は、これらを除いておおむね予定どおり執行されているものと認められました。

支出の事務処理は、おおむね適正に行われていました。

### 3 財産の管理

土地は 1,420,301 m<sup>2</sup>で本年度中の増減はありませんでした。また、建物も 139 m<sup>2</sup>で増減がなく、主要な物品についても、異動はありませんでした。

山林面積は 1,415,261 m<sup>2</sup>で増減はありませんでした。

立木の推定蓄積量については、本年度中に所有 270 m<sup>3</sup>、分収 62 m<sup>3</sup>の成長があり、年度末現在高は所有 28,753 m<sup>3</sup>、分収 1,853 m<sup>3</sup>、計 30,606 m<sup>3</sup>となっています。

区有林造成基金は、年度中の増減がなく、年度末現在高が 7,400 千円となっています。

財産の管理については、おおむね適正に行われていました。